

令和7年6月通常会議 施設常任委員会

報告事項 資料

**真野浄水場更新改良及び
水道施設運転維持管理事業について**



水道事業部 浄水管理センター 浄水施設課 浄水整備推進室

令和7年6月24日

目 次

I	「真野浄水場更新改良及び 水道施設運転維持管理事業」事業概要		3
II	物価変動への対応		8
III	今後のスケジュール (事業者選定スケジュールの進捗)		11

I 「真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業」事業概要

1 事業の概要 その1

(1) 本事業の概要

《事業名称》	真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業
《事業方式》	DBO (Design Build Operation) 方式
《事業期間》	10年間(令和8～17年)
《本事業の対象施設と対象業務》	

業務区分	対象施設
①設計・更新改良業務	真野浄水場
	真野取水場
	真野低区配水池
	仰木低区配水池
②運転維持管理施設	真野浄水場、真野取水場、真野低区配水池、仰木低区配水池 (設計・更新改良業務対象施設)
	柳が崎浄水場
	新瀬田浄水場
	膳所浄水場
	八屋戸浄水場(令和14年度廃止予定)
	その他場外施設 (大津市内の配水池、加圧施設、調圧水槽、電動弁施設)

2 事業の概要 その2

(2) 設定した債務負担行為(令和6年度11月通常会議にて議決)の概要

事業名 : 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業

債務負担行為の期間 : 10年間 令和6年度から令和17年度まで

事業費 : 32,963,218千円(限度額)

更新改良業務費		22,382,538
運転維持管理業務費		10,580,680
事業費計		32,963,218
財源内訳	企業債	12,663,800
	その他(自己資金ほか)	20,299,418

(3) 事業費の支払方法(予定)

更新改良業務費(撤去含む) : 毎年度1回

(対象年度出来高の9/10、残額は最終年度に支払い)

運転維持管理業務費 : 毎月1回

3 事業実施スケジュール(想定)

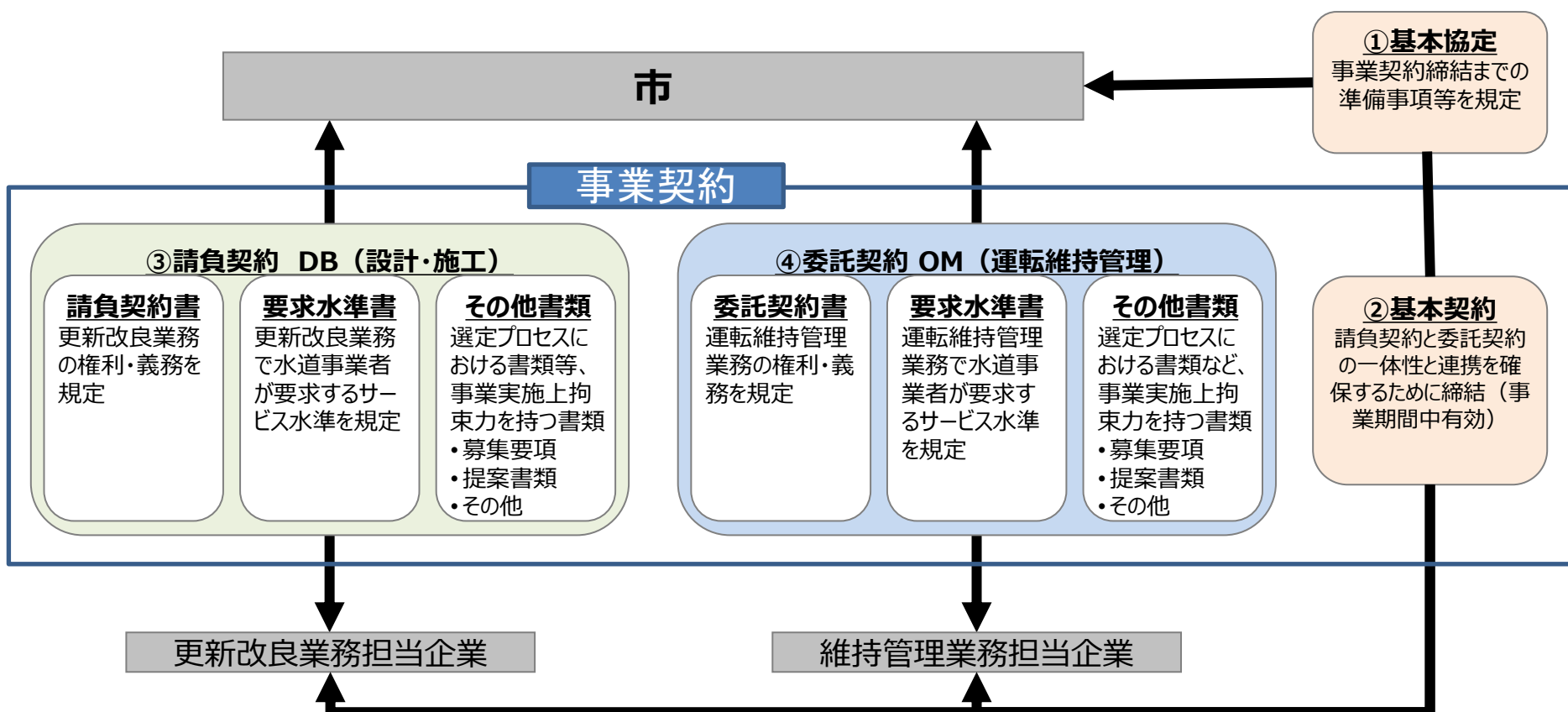
- 真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業の事業期間は、令和8年度から令和17年度の10年間を想定。
- 浄水場の廃止や更新改良の遅延は、安定給水に多大な影響があり、現計画で想定していない延命化対応のコストが発生する可能性があるため、遅延による影響が大きく、広域連携等が困難な真野浄水場の事業を先行実施。



※ 運転維持管理(業務)は、令和18年度以降も引き続き業務委託にて継続して実施

4 事業契約概要

- DBOの場合、請負契約と委託契約に分けて契約を締結
- 全体の一体性を確保するため、基本契約を締結



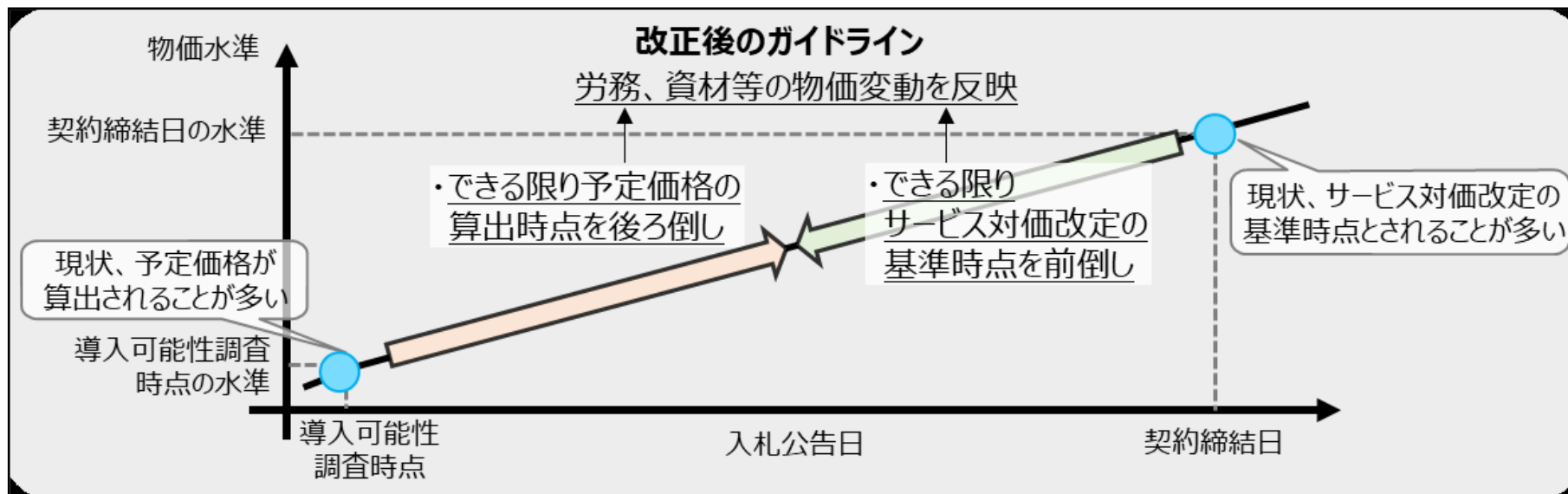
Ⅱ 物価変動への対応

1 国の動き（内閣府PFI推進室によるガイドラインの提示）

令和6年7月3日付「PFI事業における民間事業者の創意工夫の最大化と適正利益が確保される環境構築の推進について」（内閣府民間資金等活用事業推進室）において、事業者選定期間中の物価変動の対応について、次のとおりガイドラインが示された。

（11）予定価格を定める際は、賃金の上昇や資機材価格の高騰などを含む市場における労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させることが必要である。〔プロセスガイドラインP.22〕

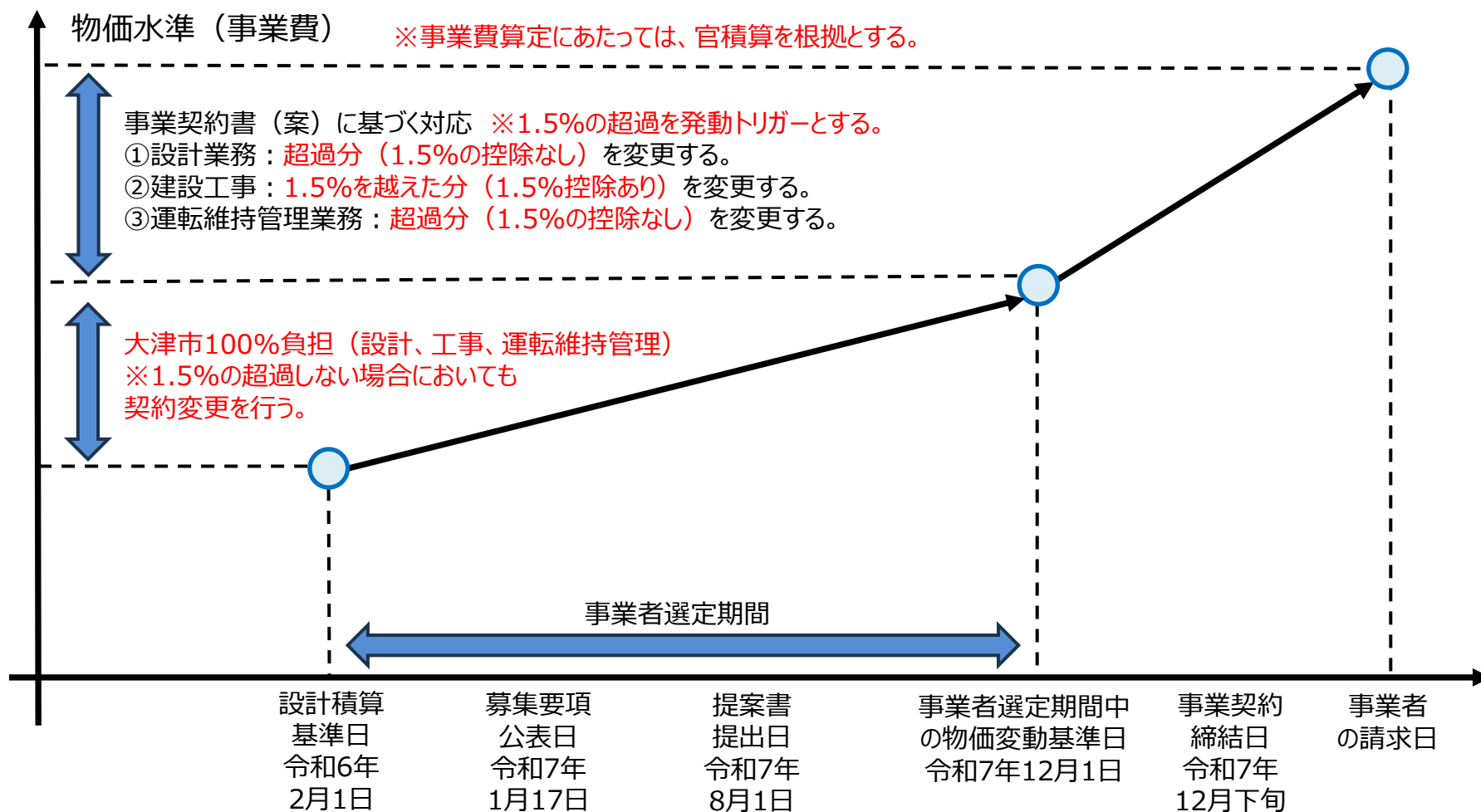
どの時点の物価を「サービス対価」の改定の基準とするかについては、契約締結日のほか契約締結日よりも前の入札公告日等とすることが考えられる。入札公告日等とすることにより、物価変動をよりの確に反映し選定事業者の負担する物価変動リスクを減じることができると考えられる。〔契約ガイドラインP.88〕



2 物価変動への対応方法について

本事業の事業費用は、令和6年2月1日時点の官積算基準に基づき、公共労務単価、見積金額及び諸経費体系で算出している。そこで事業者には、設計積算基準日（令和6年2月1日）での事業見積金額を提案することを募集要項等に定め、事業開始までの期間の費用は、発注者の100%負担とする。以降は、事業契約書（案）に基づくものとしている。

なお、事業費変更に伴い、現在の債務負担行為の設定額（令和6年2月時点で設定）を超過する場合は、新たに超過分の債務負担行為に関する議案審議の必要がある。



Ⅲ 今後のスケジュール(事業者選定スケジュールの進捗)

1 事業者選定スケジュール

スケジュール(予定)	内 容
令和6年7月10日	実施方針・要求水準書(案)公表
令和6年7月～11月	現地見学会、資料閲覧、対話 実施方針、要求水準書(案)に関する質問・回答、契約書類(素案)の公表
令和7年1月9日	第1回大津市水道施設等整備・運営事業審査委員会開催
令和7年1月17日	公募型プロポーザル方式による事業者選定実施公告、募集要項等公表
令和7年2月～3月	施設見学会、募集要項等に関する質問・回答
令和7年3月28日	参加表明書、参加資格審査申請書の受付期限
令和7年4月4日	参加資格審査結果通知
令和7年4月	資料閲覧及び現地確認
令和7年5月下旬～6月上旬	競争的対話
令和7年6月20日	第2回大津市水道施設等整備・運営事業審査委員会開催
令和7年8月1日	提案書提出期限
令和7年9月	第3回～ 大津市水道施設等整備・運営事業審査委員会開催(予定) 提案審査(プレゼンテーション審査)、最優秀提案の答申
令和7年9月下旬	提案審査結果の通知
	優先交渉権者選定、審査結果の公表
令和7年10月下旬	基本協定締結(予定)
令和7年12月下旬	事業契約締結(予定)
令和8年4月1日	事業開始

現在

※ 大津市議会には事業契約締結前に、優先交渉権者選定結果等を報告する予定

2 大津市浄水施設等整備・運営事業審査委員会の概要

大津市水道事業、下水道事業及びガス事業の設置等に関する条例第4条の4に基づき設置

項目	内容
目的	真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業を実施するために必要な事項について審査等を行うため
定数	5人以内
委員構成	・学識経験者 4人
委員任期	令和7年1月9日から答申を行う日まで
開催回数	5回程度
報酬及び費用弁償	報酬 : 日額9,800円（市職員委員を除く） 費用弁償：大津市議会議員の議員報酬等及び非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和31年条例第19号）の非常勤職員に関する規定を準用する

委員名	専門分野等
清水 聡行 委員長 （福山市立大学都市経営学部准教授）	学識経験者 （水道事業に精通）
栗本 知子 副委員長 （弁護士）	学識経験者 （PPP/PFIに精通）
杉澤 喜久美 委員 （公認会計士）	学識経験者 （財務会計に精通）
浅田 安廣 委員 （京都大学大学院工学研究科附属流域圏 総合環境質研究センター准教授）	学識経験者 （水道事業に精通）